

市川市少年自然の家における新型コロナウイルス対応ガイドライン

市川市教育委員会
生涯学習部 青少年育成課

令和2年10月23日

1. 本ガイドラインについて

市川市少年自然の家では、令和3年1月5日より、段階的に施設の利用及び主催事業を再開します。施設利用の再開にあたり、利用者が新型コロナウイルス感染症に対し、安心して利用ができるように施設内の感染リスクを低減させる対策を十分に実施し、受け入れをします。また、施設利用中の対策については、各団体へも対応をお願いしてまいります。

2. 具体的な感染防止対策について

利用にあたり下記の感染拡大防止対策を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

(1) 所内の感染予防対策について

施設・場所	整備内容
玄関・ロビー	○手指消毒液の設置 ○ソファ・テーブルの清掃・消毒 ○本棚書籍の利用停止 ○テレビの使用停止 ○下駄箱の清掃・消毒 ○電気スイッチの消毒 ○水飲機の使用停止
宿泊室	○部屋点検後の清掃・消毒実施 (ベッド柵・ドアノブ・手すり・電気や空調のスイッチ等) ○窓を開けて(網戸)換気 ○ベッドに使用制限の表示
食堂	○入口に手指消毒液の設置 ○利用人数の制限 ○食堂内の清掃・消毒(テーブル・椅子・電気や空調のスイッチ等) ○対面仕切り板の設置
浴室	○入口に手指消毒液の設置 ○窓を開けて(網戸)換気 ○扉・ロッカー・トイレ・電気や空調のスイッチ・シャワーの清掃・消毒
トイレ	○洗面所に手指消毒液の設置 ○24時間換気 ○トイレの清掃・消毒
プラネタリウム室	○入口に手指消毒液の設置 ○座席の消毒
研修室	○入口に手指消毒液の設置 ○窓を開けて(網戸)換気
視聴覚室	○ドアノブ・電気や空調のスイッチ・机・椅子の清掃・消毒
エレベーター	○利用人数の制限(4名まで) ○エレベーター内清掃・消毒 ○ボタンの消毒
体育室	○入口に手指消毒液の設置 ○開閉できる窓の取っ手の消毒 ○窓を開けて(網戸)換気
階段	○手すりの消毒 ○電気スイッチの消毒
野外炊事場	○調理器具返却後の消毒実施 ○貸し出し物の制限
事務室	○飛沫防止シート設置 ○窓を開けて(網戸)換気 ○ドアノブ・カウンターの消毒

(2) 施設利用にあたってのお願い

施設には、宿泊室の他にも研修室やプラネリウム室など様々な設備があります。下記のとおりにご注意してご利用ください。

場所（設備）	利用の際のお願い
玄関・ロビー	○入所時は、マスクの着用・手指消毒を行ってください。 ○密接・密集にならないようにしてください。
宿泊室	○利用人数はベッドの1／2まで（定員の半分まで）にしてください。 ○利用中は着替え、および就寝時以外、ドア・窓を開けて定期的に換気をお願いします。 ○設置されている換気扇スイッチを切らないでください。
食堂	○入口にて手指消毒を行ってください。 ○食事をする時には密接をさけるため、1つのテーブルには4名までご利用ください。
浴室	○入口にて手指消毒を行ってください。 ○入浴は一度に男女それぞれ16名を定員とし、30分程度で次と交代してください。 ○着替えをビニール袋に入れて持ち込んでください。 ○外気導入のため、換気扇を常時使用してください。
プラネリウム室	○入口にて手指消毒を行ってください。 ○密接をさけるため、間隔をあけて座ってください。
研修室 視聴覚室	○入口にて手指消毒を行ってください。 ○長机は1つの机には2名までとしてください。利用可能な人数は研修室1が54名、研修室2が36名、視聴覚室が28名となります。 ○部屋の換気を行ってください。冷暖房中も1時間に数回の換気をお願いします。 ○大声での会話はお控えください。
体育室	○入口にて手指消毒を行ってください。 ○ドア・窓を開け、換気をお願いします。 ○過度に接触するような運動を控えてください。
野外炊事場	○調理器具等を返却する時、 アルコール消毒 にご協力ください。

※利用後はドアノブ・電気や空調のスイッチ等や利用したものの消毒にご協力ください。

(3) 所員の感染予防対策について

- 所員はマスク等を着用し、出勤時の検温を行っています。
- 受付窓口に飛沫防止シートを設置しています。

(4) 持参物品について

- マスク（交換・予備用を含む）・体温計・アルコール等の消毒液・ビニール袋の持参をお願いいたします。

(5) 検温の報告について

- 入所時には各団体で利用者の検温を行い、その結果の報告をお願いします。
また、翌朝にも検温を行い、その結果の報告をお願いします。

3. 体調不良者発生時の対応について

新型コロナウイルス感染である場合を想定した対応とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

- ①発症者の氏名・宿泊室部屋番号・年齢・性別・症状を事務室へお伝えください。
- ②発症された方についてはご自宅に連絡し、帰宅していただくようお願いいたします。
- ③発症者が利用した宿泊室については、感染の恐れがあります。そのため、他の同室宿泊者は、他の部屋に移動してください。移動先の部屋は、当施設から指定させていただきます。
- ④感染拡大防止と利用者及び所員の安全確保のため、発症者の帰宅後の経過について、当施設まで必ずご連絡ください。

4. 施設を利用できる方の基準について

- 移動制限を伴う、緊急事態宣言発令地域の居住者でない方。
- 過去2週間以内に発熱や咳、だるさ（倦怠感）、頭痛、腹痛（下痢）、体調不良等の諸症状がない方。
- 過去2週間以内に海外へ渡航、滞在歴と濃厚接触がない方。
- 家族など、周囲に風邪症状のある方がいない方。

5. 利用後のお願いについて

利用終了後2週間の間に、利用したグループ内の方が新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合、当施設まで必ずご連絡ください。

切り取り線

<同意書>

本ガイドラインを確認し、利用団体として同意及び団体内に周知できましたら、下記にご署名をお願いします。

令和 年 月 日

団体名 _____

代表者名 _____